

令和6年第12回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和6年12月23日（月） 午後3時30分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	青地 弘子
教育委員	山本 一博	教育委員	沖田 行司
教育委員	神寄 由紀美	教育部長	中西 美智代
こども未来部長	井口 みゆき	教育部次長	福井 健次
管理監（図書館担当）	松野 勝治	管理監（幼児担当）	高山 千穂
教育総務課長	池元 貴之	学校教育課長	北川 守一
校務支援室長	松本 良恵	生涯学習課長	中西 恵美子
学校給食センター所長	長崎 充利	幼児課長	辻 温
学校教育課参事	中山 温子	事務局（教育総務課長補佐）	小辰 あつ子

以上18名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。  
ただ今から、令和6年第12回教育委員会定例会を始めさせていただきます。  
では、最初に「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第11回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。  
会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、「第11回定例会」の会議録は承認いただきましたので、後ほど「山本委員」と「神寄委員」に署名をお願いいたします。  
なお、今回の第12回定例会の会議録署名委員は、「青地委員」と「沖田委員」を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。  
それでは、次第に従い、進めさせていただきます。  
「1報告」ということで、私から教育長報告をさせていただきます。  
（教育長報告）

12月議会に関連する事項については、部長から報告してもらうこととして、私からは12月に発生しました二つの事件について話をさせていただきます。12月14日午後8時30分頃、福岡県北九州市のマクドナルド店で中学生男女2人が刃物で刺され、女子生徒が死亡し、男子生徒も重傷を負ったということでした。また、12月18日の午後6時10分頃通報があり、千葉県柏市の住宅敷地内で男女2人が刃物で刺され死亡しました。関連は不明ですがその直後、隣接の住宅地で住宅8棟が焼ける事件が起こっています。

まずは、19日（木）にいずれの犯人も逮捕されたということで、ほっとし、本当に良かったと思われました。ただ、柏市の事件については、発生の翌日、子供たちの下校時間までに逮

捕されたのですが、北九州市の事件については、5日後の19日になって、ようやく犯人が逮捕されました。地域の方々や学校関係者の皆さんは本当に心配され、逮捕のニュースに安堵されたことと思っています。

北九州市の事件を少し振り返ると、事件は14日（土）に発生しましたが、犯人を特定する情報が伝わってこない中、月曜日を迎え、二人が通っていた中学校を除き、北九州市内の小中学校は通常通り開校し、多くの子供たちが保護者の車で通学したとのことでした。

この日は4千人余りが登校を控えましたが、学校は欠席扱いにしなかったということです。火曜日は二人が通っていた中学校も通常通り開校し、火曜日から木曜日までは、それぞれ2千人前後が登校を控えています。また、17日（火）の夜に、生徒が通っていた学校で臨時の保護者説明会が開催されています。

私は、今回の件では、休み明けの月曜日から学校を開校したことに驚きました。中学生が巻き込まれた刺殺事件で、犯人が絞り込めておらず、凶器を持ったまま逃走している。しかも、犯人は近所に住んでいる可能性が高いなどの情報もありましたので、とても学校を再開できる状況ではなかったと考えています。逮捕後の情報としては、近所トラブルの情報も寄せられているようです。

犯人が逮捕された後も、子供たちはショックと不安感を訴えており、北九州市教育委員会は、引き続き子供たちの「こころのケア」に努めるとし、年内は出席を控えても欠席とはせず、教職員や市職員などによる登下校の見守りも年内は継続させ、1月8日から通常に戻すとのことでした。

このニュースを聞き、2018年4月11日の夜に滋賀県の河瀬駅前交番で発生した同僚の警察官射殺事件を思い出しました。市内での発生ではなく、学校や生徒が直接襲われるというものではなかったため、その時は翌日の対応としては能登川、五個荘、湖東、愛東地区の学校には登校時のパトロール等をお願いしました。

しかしながら、その対応でいくつかの反省もしました。一つ目は、年度当初ということもあり、連絡網の電話番号表が整っていなかったということです。新年度を迎えた段階で、速やかに緊急連絡簿といったものを整えておく必要があったと改めて感じていたと記憶に残っています。

二つ目は、朝になって分かったのですが、逃走に使ったと思われるパトカーが愛荘町に乗り捨てられているのが発見され、そのパトカーが河瀬駅前の交番の車であることが分かり、交番へ駆けつけたところこのような事件が起きていたとのことでした。

私は、その時の事件をスマートフォンのネットニュースで見て、学校教育課に連絡を入れました。それが午後10時20分、その時点で、拳銃を所持したまま逃走していたという情報も入っていませんでした。それ以降、もう少し情報が入るように防災危機管理課を通じて警察へ申し入れを行いました。捜査情報を流してもらうことは現実的には難しいようでした。今回も情報がどの程度流れていたのかは疑問ではあります。

もう一点は、対象エリアをどの程度絞り込むかということです。このときは、交番巡査による犯行で、更に犯行を重ねる恐れは低いと判断し、対象エリアを当初は能登川、五個荘とし、愛荘町でパトカーが乗り捨てられていたという情報から、湖東、愛東エリアに拡大したところでした。滋賀県警はしっかりと捜査態勢をひかれ、朝、登校前には犯人は確保され、事なきを得たのです。

いずれにしても、このような大きな事件が発生した際、千葉県柏市のような直接的に学校

に関係がないものも含めて、教育委員会だけではなくこども未来部、市民部など関係部署と防災危機管理セクションを交え、単に学校をどうするかということではなく、市民生活をどうするかということをご方面から検討し注意喚起を行う必要があると感じました。

話は変わりますが、不登校についてです。本を読むようになったというのは前回お話したと思うのですが、今「不登校の9割は親が解決できる」という本を読んでいます。この本の著者は、小川涼太郎さんという方で、「スタヂ」という会社を立ち上げ、2020年から不登校支援事業を行っておられます。

ただ、不登校ビジネスということで、インターネットなどでは批判的に捉えられていることが少なくないようです。私は、あまり深く考えず、どういったことを言っているのかということに興味を持ちこの本を手にししました。

どんな論調も100パーセント合っているなどということはないと思っていますし、不登校支援は様々な選択肢の中から、その子に適した対応を選ぶ必要があると思っています。

2点だけ紹介します。不登校の根本的な原因は「正しい親子関係が築けていないこと」にあると述べられています。正しい親子関係とは親が家庭での主導権をにぎり、ダメなことはダメという厳しさもありながら、愛情深く温かく子供を守ることと定義されています。

親の責任だと言っておられるのではなく、親からの愛情が伝わりにくく、正しい親子関係が築きにくい構造が日本にはあるということです。一つは、子供を尊重しようとする余り、ともすると制限せずに甘やかすことが良いと勘違いされている場合があり、友達のような関係や、子供が主で親が従という逆転の関係になってしまっていることがある。子供たちは、やはり厳しくも困ったときには頼れる存在を求めていると述べられています。

もう一つは、デジタル機器に支配されているということ。不登校の子の多くは一日中、家でスマートフォンやゲーム、YouTubeをしているのです。それによって昼夜逆転ということが発生しています。不登校の子の保護者が相談に来ると、多くの場合、「少し様子を見ましょう。」と様々な相談機関で言われます。そうして子供たちは家にいるとデジタル機器をよく使うようになります。そしてデジタル機器に依存していくのは私たち自身も感じていますし、実感として理解ができます。

不登校家庭でのデジタル機器についてのルールをしっかりと設けることが必要だと言われています。なぜこのルールが必要であるかを子供たちに伝える必要があります。やるべきことをせずに好きなことだけをするというルールは社会には存在しないということを伝えなければいけない。保護者として、子供の状況・状態に合わせてなぜこのルールが必要なのかということをしつかりと話して聞かせる必要があります、このルールが守れるように家族全員で協力し合うことが大切である。まず家の中では、保護者はデジタル機器に触れないようにし、必要な場合は子供がいないときに使うなどといったような協力体制をしっかりと整え、子供がルールを守ることができる環境づくりが必要だと言われています。誰にでも適用するわけはありませんが、基本的な考え方としては合っているかと思いますので紹介させていただきました。

私からの報告は以上です。

次に教育部長から報告をお願いします。

(教育部長報告)

皆さん、こんにちは。教育部長の中西です。

今年も残りわずかとなり、慌ただしくなってきました。

この時期、インフルエンザの感染者が急激に増加しており、19日には、滋賀県が県内全域にインフルエンザ注意報を発令されましたが、市内の小中学校においては、12月2週目に入ってから先週末までに、小学校で7校3件の学年閉鎖、16件の学級閉鎖、中学校は3校で1件の学年閉鎖、5件の学級閉鎖となっています。また、今朝からは、休校となる学校も出てきております。明日は市内全ての小中学校で終業式が行われますが、この年末年始、御家庭において、手洗い、うがい、換気などの基本的な感染対策の徹底をお願いし、3学期も元気な子供たちの姿がみられるようにと願うところです。

次に、先週の9日から11日までの3日間、12月市議会定例会の一般質問が行われました。内容につきましては、お手元の資料のとおりですが、主な答弁を御報告いたします。

今回は大きく3点の質問をいただきました。

1点目、中村議員からは、小中学校のデジタル活用について、オンライン授業と不登校児童生徒のオンライン指導の現状について質問がありました。

現在、市内の全小中学校において、アプリを使ってテレビ会議ができる環境を整えていることから、オンラインで授業を視聴することは可能となっており、持ち帰りについても柔軟に対応していることから、病気等による欠席の際にも、学校と保護者が相談して、対応できるようにしています。

また、不登校児童生徒についても、学校と家庭をつなぐオンライン学習の環境は整えており、対応は可能ですが、オンライン指導に限らず、個々に応じた方法での学習支援に努めていると答弁しています。

また、今年度から英語の授業においてデジタル教科書が導入されているが、学校間や教師間で利活用に差が生じていることについて、どのようなフォローをしているのかとの再質問につきましては、指導主事による学校訪問を中心に研修やサポート体制の充実を図り、授業を展開する中で、効果的な活用場面や方法を教師と共に考え、指導方法の工夫を進めていることから、その取組を校内や校区内で共有し、全ての教師が効果的にデジタル教材を活用できるように努めていると答弁しています。

2点目、森議員からは、学校給食における地場産品の活用について、使用率が低下している現状の認識とその原因の分析、地場産品の利用促進に向けた取組と今後の方向性、予算措置の必要性の3点の質問がありました。

第二次東近江市総合計画の後期基本計画では、地場産農作物利用率は、目標値を45パーセントとしていますが、令和5年度は23.9パーセントで年々低くなっています。米は100パーセント東近江市産の環境こだわり米のみずかかみを使用していますが、地場産野菜は、市内納入業者の減少により集荷能力が低下したことが原因と捉えています。利用促進に受けた取組として、現状として物資規格に市内産、県内産を優先する規定を設けています。今後は献立や契約方法の見直しを検討し、市内で安定的に生産される農作物の利用度を高めるなど、地場産品の利用に取り組んでいきますが、賄材料費は保護者負担が原則であることから、地場産品の活用を進めるために、市の単独予算を投じることは、現在のところ考えていないと答弁しています。

また、新鮮で安全な野菜やフルーツの提供のために、最新の調理機器や設備の導入が効果的であるとの質問については、現状として生野菜やフルーツは、学校給食衛生管理基準で消毒や洗浄を複数回実施しなければならないと定められていることから、食感や風味が損なわ

## 教育部長

れるため、本市では提供していません。最新の調理機器や設備の導入については、専用の洗浄ラインや人員の増員が必要となることから考えていないと答弁しています。

3点目、山本議員からは、中学生議会について、令和4年度から今年度まで過去3回の評価と行政側から改善を望むことと期待すること、また、来年度以降の開催についての質問があり、教育長から答弁をしていただきました。

中学生議会の提言は、どうすれば自分たちの地域がより住みよい地域になるかを考える良い機会になるとともに、緊張感のある議場で提言するという事は、自分たちの考えを言葉として伝えることの難しさや相手に伝わる言葉を選ぶことの大切さを知る良い経験になったと考えています。改善点としては、中学生議員の募集に苦勞いただいているが、中学生全体への広がりもてることや提言内容が学校生活に偏る傾向にあること。また、期待することとして、中学生議会を通して、地域課題への関心を高め、地域愛を育む事業となることを挙げています。

中学生議会は、PTA連絡協議会や市議会議員等が実行委員会を立ち上げ、事前の研修や運営等に携わってくださっているため、来年度以降の開催は、中学生議会は実行委員会で検討していただいていると承知していると答弁をしています。

その他にも、教育委員会が所管する質問としては、櫻議員から、本市と友好関係にある市町との小中学生交歓交流事業について、学校・園の給食費の値上げについて、西澤議員からは、万葉故地サミットに関連して、本市の万葉の史跡を所縁とする歌会などの文化活動の有無と今後の構想についての質問がありました。

同じく議会関係では、13日に福祉教育こども常任委員会が開催され、教育部から上程した学校給食賄材料費の補正予算と校外学習事業に係るバス借上げ業務の債務負担行為の設定について、審議をいただき、本日、議決されました。

次に、12日に青少年問題協議会を開催いたしました。教育委員を代表し、山本委員に出席をしていただきました。

今年度の議題は、「社会問題になりつつある若者のオーバードーズ等と自傷行為の現状とその背景」とし、健康推進課から現状と課題について話題提供をしていただき、学校問題対策支援室から小中学校の状況の報告のあと、意見交換を行いました。委員の皆さんは、こういったことは都市部での話だと思っていたので、身近でこのようなことが起こっていることに驚かれると同時に、地域としても積極的に連携していきたいと心強い御意見をいただきました。引き続き、関係機関と連携を密にし、しっかり対応していきたいと思います。

最後に年明け12日に挙行いたします成人式に先立ち、昨日19日、成人式実行委員会のメンバーが市長に表敬訪問を行いました。市長には当日のオープニングで流す動画の視聴をしていただくなど、終始なごやかに時間が流れました。成人式の内容は、この後、生涯学習課長から説明いたしますが、新成人にとって心に残る成人式となることを祈念しています。また、教育委員の皆様には、お忙しい中とは存じますが御出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、教育部からの報告とさせていただきます。

## 教育長

ありがとうございました。それではこども未来部長から報告をお願いします。

(こども未来部長報告)

こども未来部  
長

皆さん、こんにちは。こども未来部の井口でございます。  
それでは、こども未来部から2件、報告をさせていただきます。  
まずは、季節性インフルエンザ等による幼児施設の登園自粛等について報告します。  
幼児施設においては、永源寺もみじ幼児園の3歳児が、12月20日（金）の状況を受けて、本日まで、蒲生幼児園の5歳児が明日12月24日から26日まで、いずれも1号認定を学年閉鎖、2号認定を登園自粛としております。民間園では、延命こども園の0歳児が本日から今月25日まで登園自粛、ふたばこども園の4歳児が明日から26日まで1号認定は学年閉鎖、2号認定は登園自粛されているという情報を受けています。こども未来部では、感染の広がりを最小限にできるよう、先週、感染症対策について改めて周知をしたところです。  
次に、12月市議会定例会について報告します。  
まず、一般質問について主なものを報告いたします。  
こども未来部への質問は、櫻議員から「放課後児童クラブについて」及び「乳幼児の保育整備について」御質問をいただきました。  
「放課後児童クラブについて」は、1クラブの定員を40人以下にする考えがあるのかとの御質問については、本市としては、国の定める児童一人当たりの保育面積及び必要な支援員を確保して、安全に運営しており、定員については、子供同士の関係性なども考慮し、柔軟に対応していきたいと答弁いたしました。  
「乳幼児の保育整備について」は1歳児及び2歳児の保育受入れ枠の拡大についての御質問に対し、今後も引き続き保育ニーズを踏まえて施設整備に取り組んでいくと答弁いたしました。  
次に、12月13日の福祉教育こども常任委員会では、令和6年度一般会計補正予算について御審議いただきました。  
以上、こども未来部の報告といたします。

教育長

ありがとうございます。  
それぞれの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

山本委員

青少年問題協議会へ出席しました。教育部長が言われるように議題となった問題について、私もあまり知らなかったので本市でもそのような問題が随所で発生していることに非常に驚きました。それぞれの部署で対応していただいているのだと印象を持ちました。  
話は変わりますが、こども未来部の議会の一般質問関係で質問します。  
以前、民設民営の学童保育所を開設されるということを教育委員会定例会でも御説明いただいたと思います。今、住民説明をされているのですか。

こども未来部  
長

地域へ向けての説明会を3回行いました。先週の土曜日には保護者向けの説明会を行っています。

山本委員

それは能登川地区でしょうか。

こども未来部  
長

今回行ったのは、箕作小学校区です。能登川地区については昨年行っています。

山本委員	民設民営の住民説明の中で、住宅の中に学童施設があると子供の声などによる苦情が出てしまうのではないかと、そうすると子供たちがかわいそうではないかという意見があり、民設民営学童保育所の話がうまくいっていないと聞いたのですが、そういった話はあるのですか。
こども未来部長	住宅の中の一軒家を借りて学童保育をされるので、声や子供が跳ねたりする振動などを心配される声もありましたが、事業者もこれから改修工事をするに当たり、声や振動に対する対策をされるということで、説明会は3回で終了しています。今後、何かあれば個別に対応されることになっています。
山本委員	保護者説明会の際は何か意見はありましたか。
こども未来部長	入所説明に対する質問だけでした。
青地教育長職務代理者	質問よろしいでしょうか。 給食センターの関係で、先日食材に異物が混入していたということがあったとメールで連絡をいただきましたが、その後、どうなったのでしょうか。原因などは分かったのか、また、保護者へメールで連絡をしたあとに何か反応があったのでしょうか。時々こういうことがあるので、少し気になりました。
給食センター所長	先週の金曜日に蒲生学校給食センターで、炊きあがったご飯の中から、ねじのワッシャー（座金）部分が発見されました。そのため、蒲生学校給食センターの受配校でご飯の喫食をやめて、救急カレーを食べていただいたということがありました。それは、炊きあがったあとに、ご飯をほぐして量ってから配缶する機械のところで、ボトルからナットが外れて、座金部分の混入が一つ見つかりました。そのねじには、本来、ばねと平型のワッシャーが付いているのですが、ばねワッシャーが見つからなかったため、全て回収をし、その旨、保護者の皆様に御連絡をさせていただきました。問い合わせ等は特にありませんでした。 機械については、分解、洗浄をして、問題がないということで、本日は通常通り提供させていただきます。
青地教育長職務代理者	そういったことがあった場合、状況と対応を保護者宛てにメールをされますが、その後、原因や今後の対応等の文書は出さないのですか？
給食センター所長	今のところ、そのような文書は出していません。
教育長	よろしいでしょうか。 続きまして、「2議案」に移ります。 「議案第15号 東近江市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」担当課か

教育長

ら説明をお願いします。

学校教育課参事

学校教育課参事の中山です。よろしく申し上げます。

東近江市立学校管理規則の一部改正について説明いたします。

昨年度、学年始休業日を、「4月1日から4月8日まで」としていたものを、4月1日から4月9日までに、また市立小学校においては夏季休業日を7月21日から8月31日までに変更をいたしました。今回、市立中学校でも夏季休業日を7月21日から8月31日までに変更する必要が生じたため、本議案を提出するものです。

今年度、改正した規則に従い、小学校では9月1日、中学校では8月27日と小中異なる日程で2学期がスタートしました。WBGT(暑さ指数)が危険域を超える、また危険域(31)に至らないまでもそれに近い状況の中、中学校では熱中症リスクについて心配をしながらの登下校や部活動指導に当たることとなりました。夏の気温や暑さ指数については今後も下がることは考えにくく、むしろ上昇が予想されます。また、2学期始業日が小中異なることで保護者からの戸惑いの声も各校に届いたとのこと。

これを受けて、中学校校長会では、昨年度懸念事項であった中学3年生の授業時数や部活動時間の確保について他市町の情報もあわせて、また働き方改革の視点からの行事精選も含め再度検討を行った結果、3年生のみの登校日設定や時程の工夫によって標準時数の適正化を図ることができるとの報告がありました。部活動についても、朝の時間帯での実施設定による熱中症防止対応が生徒にとっても教師にとっても負担軽減になると判断しました。以上ことから、中学校での夏季休業の終期を8月26日から8月31日に変更をするものです。

説明は以上です。御審議よろしく申し上げます。

教育長

説明は終わりました。この件について、御意見、御質問はございませんか。

山本委員

以前8月26日に変更されたばかりだと思うのですが、短期間のうちにころころ変わっているような印象があります。

教育長

以前は8月31日でしたが、全学校に空調が入った際、小中学校共に8月26日に変更したのです。それは10年以上前になります。

それを、先ほど説明にもありましたとおり、昨年、小学校については、熱中症対策等も含めて判断し、9月1日に遅らせましたが、中学校については、十分な授業時数の確保が難しいということで、据え置きました。

しかし、中学校でも夏の状況を見て、また、一年間の授業時数を推計したところ、9月1日に変更できるという判断をいたしましたので、小中学校合わせた方がいいだろうという考え方の中でこのような提案をさせていただきました。

山本委員

分かりました。

教育長

他はよろしいでしょうか。

では、議案第15号につきまして、御承認いただけますでしょうか。

各委員	(異議なし)
教育長	<p>ありがとうございます。では、「議案第 15 号 東近江市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり承認といたします。</p> <p>次に、「3 報告事項」に移ります。「福祉教育こども常任委員会報告について」教育部から報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課の池元です、よろしくお願いします。</p> <p>まずは、市立能登川南小学校大規模改修工事の進捗状況について報告します。</p> <p>資料の議会議決工事等進捗状況報告書（令和 6 年 11 月末現在）を御覧ください。</p> <p>進捗率ですが、建築工事 20.3 パーセント、電気設備工事 31.9 パーセント、機械設備工事 7.8 パーセントとなっています。</p> <p>現状ですが、建築工事として内装、解体、防水、家具、ユニット工事、電気設備工事として配線、解体工事、機械設備工事として給排水衛生工事を行いました。</p> <p>今後につきましては、右下に記載しています部分使用検査、普通教室棟 3 階の工事を予定しています。</p> <p>次のページは工事写真となっておりますので、御確認ください。</p> <p>続きまして、市立永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況について報告します。</p> <p>同じく資料の議会議決工事等進捗状況報告書（令和 6 年 11 月末現在）を御覧ください。</p> <p>進捗率ですが、建築工事 28.70 パーセント、電気設備工事 15.00 パーセント、機械設備工事 20.32 パーセントとなっています。</p> <p>現状ですが、建築工事として鉄骨建方、組立の完了、2 階スラブコンクリート打設、屋根ルーフィング施工、電気設備工事として幹線配管施工、機械設備工事として埋設配管施工、2 階スリーブ入れを行いました。</p> <p>今後につきましては、右下に記載しています普通教室棟の外装、内装に関する工事を予定しています。</p> <p>なお、建築工事の進捗の遅れにつきましては、前回の定例会で報告しました地盤改良等、工事内容の一部変更が生じたことにより、全体的に工事が遅れたものでして、今後の工事進捗の遅れは解消する予定です。</p> <p>最後のページは工事写真となっておりますので、御確認ください。</p> <p>市立能登川南小学校、市立永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況についての報告は以上です。</p>
教育長	ありがとうございます。この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	<p>それでは、続いて「4 その他」に移ります。</p> <p>各課から報告をお願いします。</p>
各課報告	●教育研究所だより No.255（教育研究所）

各課報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>●報告事項（生涯学習課）</li> <li>●報告事項（図書館）</li> </ul>
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
青地教育長職務代理者	<p>2点あります。</p> <p>生涯学習課から「家庭教育講演会」について、説明いただきましたが、上村さんの講演内容のポイントを聞かせていただけて良かったです。その中で、「叱ること」というのがありますが、「叱ること」のコツを簡単に教えていただけると嬉しいです。</p>
生涯学習課長	上村先生の話では、「怒ること」と「叱ること」の区分けを言われていました。感情に任せて親が子供を怒るのではなく、その子のためを思って叱るコツがあるということを上村さんが上手に説明をされていました。
青地教育長職務代理者	昔から言われている、「怒る」と「叱る」は違うということ、「感情」と「理性」の違いだと思うのですが、親の中には分かってはいるけれど、つい親としての気持ちで感情の部分が出てしまうところを、もし、切り替えられるようなコツや方法があるのであればまた教えて欲しいと思いました。
生涯学習課長	上村さんが言われていたのは、子供に対して怒ってしまいたいときは、少し距離を置いてください。それから、子供と対面しているとき、親の後ろにテレビが流れているのではなく、壁が良いなど、怒るときの場所、位置について話をされていました。
青地教育長職務代理者	<p>いいお話だったのだろうと想像するのですが、先ほど「また、もっと、多くの方に聞いていただきたい。」と言われたように、是非機会を作っていただけたらありがたいと思います。</p> <p>生涯学習課の報告事項を見たときに、いろいろな講座などを開催されると、参加型やイベントなどには人が大勢集まってきますが、このような教育講演会的なものには、人が集まらないことが昨今の悩みの一つであったような気がします。そのような中で、PTA連絡協議会の協力もあったのだと思いますが、大勢参加されていますので、是非、それをつなげて、広めていただければ今後の糸口になるのではないかと思います。今後ともよろしく願います。</p> <p>図書館については、非常に面白いと思いました。「昔の道具と伝承の遊び」の話ですが、やはり、いつもであれば少なかったのに、今回は多かったということでした。先ほどのPTA連絡協議会も同じで、何かと組み合わせることによって、今まで興味のなかった人が、偶然、その場に居合わせたために、そこに参加して、新たな発見をしたり、喜びを感じたりする。そういったことは多々あると思うので、言われたように、お話しと組み合わせるとするのは良い取組だと思いました。是非、今後とも、いろいろなところと組み合わせ、よろしく願いたいと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>家庭教育講演会では、上村さんの話と学校教育課から校内教育支援センターの話をしてい</p>

教育長

ただきました。対外的にあまり校内教育支援センターの話ができていなかったのですが、その場にお集まりいただいた方に、非常に興味深く話を聞いていただけたということで大変良かったと議員からも評価していただきましたので、併せて報告をさせていただきます。  
他に御意見はありますか。

各委員

(教育現場の現状等について意見交換)

教育長

ありがとうございます。  
以上で、全ての議案が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。

各委員

(意見、質問等なし)

教育長

それでは、次回の令和7年第1回定例会は、令和7年1月27日(月)午後1時30分から「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。  
また、令和7年第2回定例会につきまして、次第にありますように、2月26日(水)午後、28日(金)の午前・午後のいずれかで開催をお願いしたいと思いますが、委員の皆様の御予定はいかがでしょうか。

各委員

(日程調整)

教育長

ここで、事務局から日程について連絡があります。

事務局

(事務局から連絡)

教育長

以上をもちまして、令和6年第12回教育委員会定例会を終了させていただきます。  
お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議終了

午後4時55分

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

教 育 長

---